



はちろうがた

2014年6月定例会 第120号

# 議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

☎ 018-875-5810



## 駅前情報交流拠点多目的施設 完成予想図



- ◆ 2ページ …… 6月定例会／請願・陳情
- ◆ 3～8ページ …………… 一般質問
- ◆ 9ページ  
…………… 各常任委員会の審議／広域組合報告
- ◆ 10ページ…定例会提出議案／議会のうごき

# 6月定例会

6月定例会は、6月11日（水）から13日（金）までの3日間にわたり開かれました。一般質問は6名、審議した議案は条例関係4議案、補正予算関係8議案、工事請負契約1議案、人事案件2議案、専決処分承認2件、報告2件、農業委員会委員の推薦1件でいずれも原案どおり可決されました。

## 平成26年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出に**133,090**千円を追加し、  
総額は**2,852,281**千円となります。

### 《主なもの》

歳入	特別交付税	36,430千円
	経営体育成支援事業費補助金	3,000千円
	社会資本整備総合交付金事業	△ 13,430千円
	地域自殺対策緊急強化事業費補助金	1,081千円
	自治総合センターコミュニティ助成金	2,399千円
歳出	議会議員研修費（旅費）	652千円
	自治総合センターコミュニティ助成金（31区・32区町内会）	2,399千円
	湖東厚生病院運営費補助金	49,483千円
	老人クラブ連合会活動費補助金（創立50周年記念式典）	270千円
	児童措置費（複合施設遊具等）	9,533千円
	農業夢プラン応援事業費補助金（戦略作物ほうれんそう）	316千円
	経営体育成支援事業費補助金（農業法人ミニライスセンター）	3,000千円
	多面的機能支払交付金事業費負担金（旧農地水事業・7団体）	8,274千円
	観光費施設備品（複合施設音響設備等）	16,271千円
	調査測量委託料（駅前環状線）	2,432千円
	町道、下水路整備工事（駅前環状線等）	15,045千円
	消防費AEDリース料（11箇所分）	598千円
	図書館施設備品（新図書館書架、テーブル等）	32,682千円
	図書購入費（未来づくり）	6,000千円
	歴史資料館設計監理委託料（浦大町農集排水場改修）	2,486千円

### 八郎潟町公民館条例一部改正

公民館使用料と農村環境改善センター使用料が重複していたので、公民館使用料の項目を削除するものです。

### 議会推薦農業委員会委員

全会一致で12区小柳伊津子氏が推薦されました。

## ■ 請願・陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
8	平成26年5月29日	陳情	秋田市 潟上市	秋田県教職員組合 執行委員長 山 縣 稔 男鹿南秋支部 支部長 石 井 孝 雄	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書	教育民生	採 択

# 各常任委員会

## の審議

### 総務産業 常任委員会

◆平成26年度補正予算  
関係

**問** 湖東厚生病院運営費補助金4,948万3千円について、運営費に増減が生じた場合はどのようにするのか。

**答** 運営費の赤字が増えなくても補助額は変えず、赤字額が少なくなった場合は、その額に合わせ助成額を減額し負担します。

**問** 浦大町の土砂崩れ及び急傾斜地について。

**答** 土砂崩れ現場は治山事業で着手しています。工期は8月末までに完成予定です。急傾斜地に関しては6月より測量調査に入ります。

◆工事請負契約について

**問** 情報交流拠点多目的施設建築工事で指名社数と落札率はどうか、本工事で別途または追加工事はあるのか。

**答** 12社を指名し、4社が辞退しました。落札率98・7%でした。本工事は、補助事業であるため、予定額と設計額は同額としています。また、本工事の中で追加工事はありません。今後、地中熱工事、外構工事を発注したいと考えております。

### 教育民生 常任委員会

**問** 図書購入費600万円とあるが、町で購入する本すべてをこれで賄うのか。

**答** 全国に募集をかけるようなことはしないのか。また、最終的に2万冊を揃えると聞いているが。

**答** 600万円は今年度の予算ということ。これでは冊数が全然間に合わないし、もう3年くらいはの予算をかけてやらない

◆要望・意見

協力業者に対する発注、資材、機械の購入に町内業者の活用を、当局から請負業者に對し要請をお願いします。

とスペースが埋まらない。寄贈本についても、建設してからと答弁しているが、それも含め検討しながら進めたい。

**問** 集落排水施設の歴史資料館設計については、地域というより浦大町に限定したものとなると思

われる。町の歴史資料館という観念からずれていくように思うが。NPO

が入るにしても公共で役場が経費を出したものに、他の人たちが入る際の手続きは大丈夫か。

**答** 中身の展示物についてはこれから検討することになる。浦城を主とした歴史展示物や、高岡コミセンに沢田遺跡があるのでそれらを展示する形になると思うが、展示物・利用の形態を含めてNPOの方でも施設を活用した形でやりたいと前から言っているので、話し合いの場はでてくるものと思う。創作館の老朽化もあり、NPOからの写真をもとにコンサルトと地元住民と話し合いたいと考えている。

**問** 歴史資料館の管理費は町が払うということか

過疎債を使う場合は収益性を上げなければならぬ。観光目的でやった場合は、お金をとらないといけない。その辺はどうか。

**答** 管理費については町で負担することになる。過疎債を使うと、観光施設は有料にし収支を報告しなければならぬ。文化施設であれば、ということ

で教育課に予算措置をした。

## 広域組合議会報告

### 湖東地区行政一部事務組合議会

2月28日開催。平成26年度一般会計当初予算を可決。当初予算の歳入歳出は5億4423万8千円。昭和分署改修工事、再生エネルギー設置工事、動物炉送風機取替え工事など。

### 八郎湖周辺清掃事務組合議会

3月17日開催。平成26年度一般会計当初予算を可決。当初予算の歳入歳出は5億5524万3千円。ごみ処理施設運転業務委託、熱改修施設修繕など。

6月5日臨時会。議長に中田謙三氏（男鹿市）を選出。

### 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会

3月19日開催。平成26年度一般会計当初予算、条例改正1件を可決。当初予算の歳入歳出は3795万5千円。



## 平成26年 八郎瀧町議会6月定例会提出議案

議案番号	審議案件	結果
議案第21号	八郎瀧町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第22号	八郎瀧町都市公園条例の一部を改正する等の条例について	全員賛成可決
議案第23号	八郎瀧町公民館条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第24号	八郎瀧町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例について	全員賛成可決
議案第25号	平成26年度八郎瀧町一般会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第26号	平成26年度八郎瀧町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第27号	八郎瀧町農業集落排水事業特別会計の剰余金について	全員賛成可決
議案第28号	平成26年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正について	全員賛成可決
議案第29号	平成26年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第30号	平成26年度八郎瀧町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第31号	平成26年度八郎瀧町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第32号	平成26年度八郎瀧町上水道特別会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
議案第33号	工事請負契約の締結について	全員賛成可決
承認第1号	八郎瀧町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
承認第2号	八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
議案第34号	八郎瀧町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (佐藤兼市氏)	全員賛成同意
議案第35号	八郎瀧町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (吉田義則氏)	全員賛成同意
報告第1号	平成25年度八郎瀧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第2号	平成25年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
推薦第1号	八郎瀧町農業委員会委員の推薦について	全員賛成推薦



### 議会のうごき

#### 4月

- 6日 消防団春の駆付訓練
- 7日 小学校・中学校入学式
- 8日 幼稚園入園式  
湖東厚生病院 竣工式・祝賀会
- 16日 湖東厚生病院見学会(南秋議員)
- 17日 例月出納検査(監査委員)
- 23日 戦没者追悼式
- 24日 体育協会理事・評議員会
- 29日 NPO法人浦城の歴史を伝える会総会
- 30日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会臨時総会

#### 5月

- 1日 老人クラブ連合会総会

- 7日 県町村議会事務局長・職員合同会議
- 8日 議会全員協議会
- 18日 小学校大運動会
- 19日 例月出納検査(監査委員)
- 20日 秋田県町村等監査委員協議会定期総会・研修会(監査委員)
- 22日 湖東3町商工会通常総代会
- 27日~28日 第39回町村議長・副議長研修会

#### 6月

- 1日 第54回町民体育祭
- 3日 議会運営委員会、広報編集委員会
- 7日 中学校招待野球大会
- 11日 議会定例会(13日まで)  
議会全員協議会
- 17日 例月出納検査(監査委員)
- 22日 関東地区八郎瀧町ふるさと会総会
- 27日 秋田県町村等監査委員協議会理事会
- 29日 消防小型ポンプ操法競技会・規律訓練大会

### 編集後記

今年、昨年発生した「イネヒメハモグリバエ」による被害も見受けられず、天候にも恵まれ稲の活着も良く、山の緑に負けずと色づいてまいりました。出来秋には豊作を祈願するものです。

また、今回はじめて参加した5月28日の「チャレンジデー」では、北海道新得町と対戦しましたが敗れてしまいました。来年は、全町民が一致団結し是非とも勝利したいものです。

6月1日の「町民体育祭」では、好天にも恵まれ老若男女たくさんの方々が賑わい、心地よい汗をかき、楽しい1日となりました。

特にお昼のマスゲームでは、老いも若きもたくさんの方々の盆踊り、あの輪が8月の一日市盆踊りにそのまま参加し、盛り上がることを期待します。

(三戸)

◆議会広報編集委員会  
委員長 石井清人  
副委員長 加藤千代美  
委員 伊藤一義  
伊藤秋義  
三戸留吉





# 一般質問

## 八郎潟町農業の担い手を 育てる方策は



石井 清人  
議員

**問** 国では農地中間管理事業の推進に関する法律が成立しました。秋田県では秋田県農業公社がその役割を担います。従来の利用権設定では他町村の担い手に渡ることもありませんでしたので、八郎潟町はこの事業を積極的に活用して八郎潟町担い手が耕作して収入が入るようにしていくべきだと思います。

八郎潟町人・農地プランがすでにできております。今後農地を委託に出す希望農家の数はどのくらいなのか、そして担い手となり規模を拡大していかうとする農家がどのくらいで、どのくらい集



転作田

約が可能なのか。人・農地プランを農地中間管理事業にどのようにのせていくのか、構想はできあがっておりますでしょうか。

地域集積協力は機構への貸し付け割合が2割を超えないと交付されません。非常に高いハードルです。活動組織ができた場合は必要に応じて町が支援してほしいと思います。またこれから認定農業者を目指す意欲のある農家も担い手と扱っていくことが必要と思えます。そして出し手を希望している農家の農地の面積を地区ごとに集計し、その地区ごとに担い手あるいは担い手になるという人の会議を立ち上げ農地集約計画をたててい

つたらどうかと思います。八郎潟町農業を持続させるためには今が担い手を育てる時期だと思います。

**町長** 2010年農林業センサスによると本町農業就業者の平均年齢は66.8歳で、もつとも多い階層は70歳から74歳。5年前と比べると平均年齢が4.6歳の上昇。就業者

口は192名減。中央増反地の八郎潟町配分は当初面積より69ヘクタール減。離農者の売買に対応できない。農地の委託希望者は一部委託が32名、全部委託が75名。受託希望は75名。人・農地プランの見直しを行い農地の受け手出し手の情報を収集開示し担い手の営農計画に反映できるように進める。農地中間管理事業の地域集積協力金交付事業に対応するためには本町全域で1プランとなっている人・農地プランを、地域の線引きについて今後関係機関を含めて地域指定を協議する。担い手育成が重要課題なのでそのための施策を講じていく。

**問** 千拓道路から「五城目八郎潟インター」にたどり着けるか

**問** 国民文化祭が本年秋季に開催されます。県内外からたくさんのお客さんが来るものと思います。本町では実行委員会が組織されて「願人踊り」、

そして民間団体二つがイベントを起こして八郎潟町では計3つの行事が開催されます。本町はもとより秋田の良さを満喫していただければありがたいことだと思います。

大潟村方向から千拓道路を走っているとローソン八郎潟大道店の十字路口に差し掛かります。その前にある道路標識には左方向「琴丘森岳インター」、右方向には「五城目八郎潟インター」となっています。しかしその誘導にしたがって右折しても初めて来る人、カーナビのない人、土地感のない人は一日市商店街を素通りして竜馬橋を渡り大川三叉路に到達して7号線に合流し、結局「昭和男鹿半島インター」まで行ってしまふ。



案内看板

県道ですから標識の整備は県の仕事です。機会をとらえて改善を要望してみてもいいでしょうか。ローソン前を右折してすすんだら、秋田信用金庫八郎潟支店前に左方向「五城目八郎潟インター」の標識があればいいです。

また、「五城目八郎潟インター」への誘導が難しいのであれば右方向「昭和男鹿半島インター」と書き直して約10キロ先のインターに誘導した方がむしろ親切かも知れません。

**町長** ローソン前の標識には案内があるが、県道三倉鼻五城目線にはない。今年度遅くとも10月の国民文化祭までには設置すると聞いている。設置場所は町道中央線と県道三倉鼻五城目線の交差点を計画している。国道交差点に標識があるし、冬季の除雪や踏切を考慮して中央線に誘導する。







# 一般質問

## 商店版リフォーム制度



北嶋 賢子  
議員

**問** 売上げが減り、資金繰りに行き詰まる中小業者がいます。本町には、両側に歩道を従えた、りっぱな商店街があります。閉じているシャッターを開けさせて魅力的な商店街を作るには、まちなか商店リニューアル助成事業で個々の店舗のリニ

ーアルを、駅前開発と合わせて、交流人口をまちなかに、とどめるために特徴のある商店街の活性化を。  
**町長** 人口減少と共に商店街の空き店舗も多くなり、人通りも少なくなつたことは事実。特徴のある街並みにし、駅前の複合施設との相乗効果を待った商店街に出来たらと思つている。企業や創業を行う方への支援策や空き家対策に適応した施策と共にこれから検討する。



一日市商店街

## 教育委員会制度改 革法案について

**問** 教育委員会制度の出发点は1948年です。1956年に変えられた部分もありますが、出発点の独立性はなくならず、教育委員会は、首長と対等な行政組織です。二度と戦争を、おこしてはならない戦前の教育の反省から生まれた。私たちは平和教育に守られた66年でした。首長が国の方針をもとに教育委員会を従属させるしくみは、教育への国家的支配をいっそう強めるもの。教育委員会は何よりも、こどもの権利のための公的機関であり、政治的介入から教育の自由と自主性を守り、本町の教育委員会は、会議の公開もしている。今のままで良いと思いますか。

**教育長** 制度改革をしながらも、日常の教育委員会の運用は、各委員の努力によって良く機能している。施行が平成27年4月1日からのなので、とりあえず、相互教育会議開

催の準備に入る。国が法律として決めた場合には、どこの教育委員会も従うと思う。町村教育長会の中では、これまで国の方へ教育改革制度に対する多くの意見、陳情をして来た。決まるものは最初とは相当変わり、今の現状に出来るだけあわせた形に進められている様です。

こどもたちに、思いやりと、感謝の心を育む方策は。

バレよ。と大いに声をかけてもらえるには。  
**教育長** 本町では、学校教育の目標の一つに、豊かな人間性を培う、とある。道徳教育の他に故郷教育や伝統文化の継承の実践で地域の人材を活用した、地域との連携を重点施策として盛り込んでいる。スポ少の指導者と親の会の代表を召集し、本部長である私（教育長）から、保護者、指導者に、技術指導の他に、挨拶や礼儀等も含めた指導と配慮もお願いしている。

**問** 高岡に学び育んだ人々にとって体育館は地域の宝です。集落を駆け抜ける、スポ少のこどもたち。アツプダウンのある高岡は、スポーツには最適地です。才知のすぐれているこどもたち。集団登校時等、地域の人々に、ガン



登校風景

# 一般質問

## 利便性の良い道路・早期実現



伊藤 秋雄  
議員

総務産業常任委員会の総括質疑においても25年9月定例会、12月定例会でも委員からアクセス道路（県道秋田・八郎潟線）の延長及びJRの平面交差踏切を実現すれば駅前開発に相乗効果が現れる。早期実現を強く要望する。

**問** 湖東厚生病院の開院と駅前開発情報交流拠点施設（仮称）と秋田自動車道路のインターチェンジもありイベントがあるたびに観光客が多く立ち寄ることがある。利便性の高い道路として具体的な計画はあるのか。

**町長** 湖東厚生病院の開院や多目的交流施設の完成により、駅周辺住民の交流人口を増やし、にぎわいを創出する意味においては重要な路線であると考えている。

**問** 現在当局は国や県などの関係機関とどんな働きかけをしているのか。仮に今すぐ出来なくても国道7号線から駅まで道路だけでも通すことは出来ないか。それからJRと交渉できないか。

**町長** 道路の計画路線は構内となります。当初は立体交差で計画されているので、関係機関への働きかけは慎重に。現在代議士などへ働きかけ、平山議員にも協力を要請している。また、JRにも理解協力を要請しているが具体的な話し合いはしていない。町でプロジェクトを立ち上げる考えはある。

**問** 5月5日の祭典には今まで以上に多くの観光客が来たが駐車場がなくて困っていた。今後駅前イベントなど開催した時の為に東側の駐車場の開発は考えているのか。

**町長** 今後考えていきたい。東側の駐車場は、空いているので今のところは間に合っている。イベントだけの駐車場を設けるには無理がある。

私は2003年9月定例会に《小池町内（下小池）にバイパス道路を》と質問しているが、その時当局の答弁は「車両の大型化、交通社会と道路網形態も変わってきていることから、当地の道路整備を今後再検討していく。」第5次基本構想見直しでも、交通量が多いのに交差のできない狭隘道路の拡幅や浦大町、小池地区などの生活密着

道路の大型車が交差できない道路については部分的に2車線を設け、1.5車線に組みこむとあります。今の当局の考えはどうか？

**町長** 地元住民とよく話し合いながら着手する。

**問** 小池地区には暦応3年、南朝鮮時代死者の霊を供養するために建てられた板碑が多く残っている。天正15年檜山の安藤家と湊城主との同族争いに巻き込まれた三浦一族の悲劇物語を祀っている御前柳神社もあり、本町の貴重な文化財をPRし、見学してもらうために駐車場の整備は必要と思うが。

**町長** 文化財を保護するのは町の義務だが、現時点では児童館の駐車場で充分と考えている。

**問** 両側の側溝の改良工事はできないものか。

**町長** やります。

### 本町の人口減少と抜本的な対策

人口減少を食い止めるための具体的な長期目標が必要であると思う。2040年を迎えた場合、本町全体の所得減少、消費の減少を招き、税収減で破綻しかねない。

**問** 本町では人口維持のための対策を考えているのか。少子化対策は難しいと思うがこの自治体も避けて通れない課題である。3町の首長同士での企業の誘致を話し合いはしているのか。

**町長** 県と連携し町独自の施策を推進する。子育て支援センターの設置、児童手当の支給、学童保育授業、保育料助成、検診療・各種予防接種・医療費の無料化、学校給食の無料化など。人口減少に歯止めをかけるには、少子化対策のほか、安定した雇用の確保、定住しやすい環境の確保など行っている。3町の話し合いはしているが今すぐ企業を持つてくるには無理がある。

**問** 2040年では自治体の半分は消滅の可能性がある本町についてはどうか。

**町長** 「日本創成会議」の人口減少問題検討会では、2040年には若年女性が50%以上減少し、消滅する地区町村は全国で896消滅。1万人未満の市町村では532。2040年には本町の人口は4069人。減少率は38.6%になる。

**問** 県政では人口70万人前後が維持可能なぎりぎりの線と報道されたが、

本町は何千人まで維持可能か。

**町長** 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会を設置しているが具体的な数字をあげることはできない。

**問** 知事は「秋田の人口減少の原因はコメのウエイトが大きい所ほど減少が著しい」と発言しているが町長はどのように受け止めているか。

**町長** コメづくりの急速な機械化が進んだことについて言っているのではない。

**問** 25市町村でつくる「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」15項目のうち本町では水道事業とし尿処理について要望していたが県では提案した市町村から作業部会を検討するとあるが、本町にとって何かメリットがあるのか。具体的に答えてください。

**町長** 当面は効率的効果的な維持管理運営の検討、下水道事業等への地方公営企業法の適用化への検討。

要望 人口減少は町の将来にとっても大きな問題であると思う。いろいろな角度から検討して、町長を本部長に中長期的な政策検討し、町民や私たちに示してほしい。



# 一般質問

## 平成26年度教育施政方針に対する現状は



金 一義  
議員

**問** 23年作成の第5次基本構想には、中学校を核とした小、中一貫校の開設は10年後に設定されていますが、26年度教育施政方針には、数年後の小、中学校の運用については、生徒数の今後の推移に鑑み6年後あたりに中学校を一部改修し、校舎一体型の小、中学校とあります。このことは、本町での教育方針では小、中学校連携校に突き進んでおりますが、最近の、報道によりますと小中一貫教育を制度化、2016年度から制度導入されるとあります。また、井川町でも2018ごろに小中一貫校の開学とあり時代がこの方向に進んでおります。いままでの本町の連携校の考え方にお応え下さい。

**答** (1) 校舎一体型小・中学校とは  
**教育長** 本町の場合、中学校の空き教室を利用し

て小学校生をいれる。そのための施設も小学生が不便なく勉学できる場所。  
(2) 小・中学校連携の主なねらいは

**教育長** 学習指導上の成果を上げる、教職員の指導力向上のため。  
(3) 小・中学校連携を推進するための現在の状態はどのような状態になっているか

**教育長** 連携教育に以下下の部会で、学びの部会心の部会、体の部会体験部会で指導に努めている。  
(4) 小・中学校合同委員会等の設置状況は

**教育長** 設けていない  
(5) 小・中学校の教員が合同で参加する、授業研究のための会議等の状況は

**教育長** メール、フアックス等で連携をとりあっている。  
(6) 以上のことを、ふまえての今後の小・中学校連携のための課題は

**教育長** 先生方の時間の制約で、指導計画の作成打ち合わせ時間の確保等。  
(7) 小・中一貫校に対する考えは

**教育長** 現段階では連携

校を考慮しております。

(8) 校舎増築とありますが、その計画、実行の年度を示せ

**教育長** 実際には28年度に実施計画し29年度に建設見込みで建設場所は中学校自転車置き場を予定している。  
(9) 本町での、いじめ、不登校の現在の状況は

**教育長** いじめについては、今年度は見当たりません。不登校は小学生に1名で、中学生に4名おります。中学生2名は進級できませんが、3名の生徒は週1日程度の出席です。

### 少子高齢化と過疎対策について

**問** 過疎とは、地域の人口が減ってしまうことでその地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまいう状態を言い、本町も26年4月1日に政府から過疎地域に指定されました。その原因は人口減少が基準を上回る19.6%、財政力指数が0.26で要件を満たし、秋田市への通勤圏内

にあります本町が、指定を受けました。その感想と今後の対策は。

(1) 4月1日政府から過疎地域の指定を受けましたがこのことについての率直な考えは。

**町長** 人口減少の19.6%には責任を感じている。今後、過疎債等を利用しながら人口誘導の策を考える。  
(2) 各市町村でも人口減少や少子高齢化が進んで、人口減の歯止め対策として死に物狂いで企業誘致、国よりの事業等の導入を検討していると聞いております。本町ではどのような施策が考えられるかお知らせ下さい。

**町長** 人口出生数の増加をはかるために安心して出産、育児の出来る環境の整備、Aターンの促進、雇用の受け皿、結婚の出来る環境等、来年度完成する駅前交流人口を増やし町づくりが大切である。  
(3) 過疎対策が必要と思いますが本町ではどのようなことが考えられるかお知らせ下さい。

**町長** 各種の子育て支援に力を入れ、また、駅前

の様々な事業による交流人口を増やし、人口減少の歯止めを対策する

### 32区(中島団地)における町営住宅の今後の在り方を問う

**問** 昭和49年から56年かけて建築された当時としては鉄筋コンクリート2階建のモダンな建築であったと思いますが、現在は、見る様もなく耐震の問題、さらには風紀の問題等、その他いろいろなのが心配されます。その心配を取り除くことが大切だと思います。今後の取り扱いは、又、マスタープランの作成は、何年までどのような形で整備されるか、お知らせ下さい。

**町長** 平成27年より基本設計、建て替えを予定しております。建て替えは何年ですとか、間取り等財政の関係も有り今後検討していく。

一般質問

# 臨時財政対策債は 地方交付税に算入されるのか



加藤千代美  
議員

**問** 臨時財政対策債は平成13年に地方交付税の財源不足をいったん自治体が金融機関などから借入して穴埋めし、後年度の返済金は国が地方交付税で分割して地方に配分する仕組みであると理解している。このように理解して間違いはないでしょうか。

臨時財政対策債は、地方自治体の借金であることからやがては、返済の時期が来るのではないかと、思うがどうか。その為に国では、臨時財政対策債に伴う借金については、地方交付税であとで補填すると言っているが、補填された財源については地方自治体では、その財源については、積み立てておく必要があるのではないかと思うがどうか。また、臨時財政対策債はこの自治体でも申請できたものでしょうか、それとも何か八郎潟町で特

別な事業を行うために臨時財政対策債を申請したものでしょうか。

**町長** 臨時財政対策債の使い道については、地方交付税の代替財源でありますので、一般財源として使用しています。

また、臨時財政対策債の返済金は、臨時財政対策債は、一般財源として幅広く使用していることから、当然元利償還金にも使用されています。

## 農業委員会の役割と 農地保全中間管理機 構の関係について

**問** 農業委員会等に関する法律第六条第2項第1号には、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項、第2号には農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項を行うと定められている。しかし、2005年の農業センサスで八郎潟町の農家数は、524戸で面積は、1109ヘクタール、2010年では、429戸で1079ヘクタール30ヘクタール

の減となつている。また、干拓により出来た八郎潟町の農地が当初配分で446ヘクタール、今年の1月では390ヘクタールと69ヘクタールの減となつている。このように八郎潟町の農地が、年々減少していく現状を町長は、どう考えているのか、農地が減少していくと言うことは、農家にとっては所得を生み出す生産手段を失うこととなり得ます。強いては、町の税収の減にもなり過疎に拍車を懸けることにもなります。農業委員会では、何回かこの問題を議論致したのでありますが、事務局の答弁では、八郎潟町では農地を取得する農家がないと返答が何回もありました。行政当局では、農業委員会の事務局等から報告をうけなかったのでしょうか、このように農地の流動化が進んでいるときに、国、県の補助金を利用して法人化、あるいは中間管理機構を活用した政策を早急に打ちたて農地を守るべきと考えるが

町長はどう考えているのかお伺いしたい。

**町長** 継続的に本町農業者が、営農できる状況が、望ましいと思いますが、売却を選択された離農者等の要望に対応できない状況であったことは、就業者の高齢化、後継者問題等が原因であると思われまます。

農地中間管理事業は、町が、業務を受託することに致しました。

受託業務は、相談窓口業務、出し手受け手の掘りおこし、条件交渉、農地の維持、権利等の確認、農地利用集積計画の作成、農地利用配分計画の内容確認等であります。農地利用計画は、農業委員会の意見を徹集の上作成するように求めている。

農地利用の効率化を経営の発展に資すよう実施してまいります。

## 不耕起農地と相 続登記について

**問** 国では、不耕起農地の減少に一生懸命取り組んでいる、本町においても農業委員会が主体とな

って巡回等を行ってきたが、最近世帯主が死亡したことにより相続登記がなされておらず、町の一等地が不耕起農地になっているケースが見られる。

町では町に死亡届けがなされた方に、相続税の手続き、農地の手続き、その他の手続き等を指導してこなかったのでしょうか。

このようなことから何代も前から登記の手続きが、なされておらず今となっては大変な問題となっているケースもあるようです。

このような問題が起きて町の一等地が、不耕起農地になった場合に町ではどのようにしてかかる問題を解決する方向でいるのか考え方を教えてください。

**町長** 利用権設定等の解釈による遊休農地化防止の方法もありますので、権利者等の相談に対応し、地域の農業委員等対応したいと思えます。















